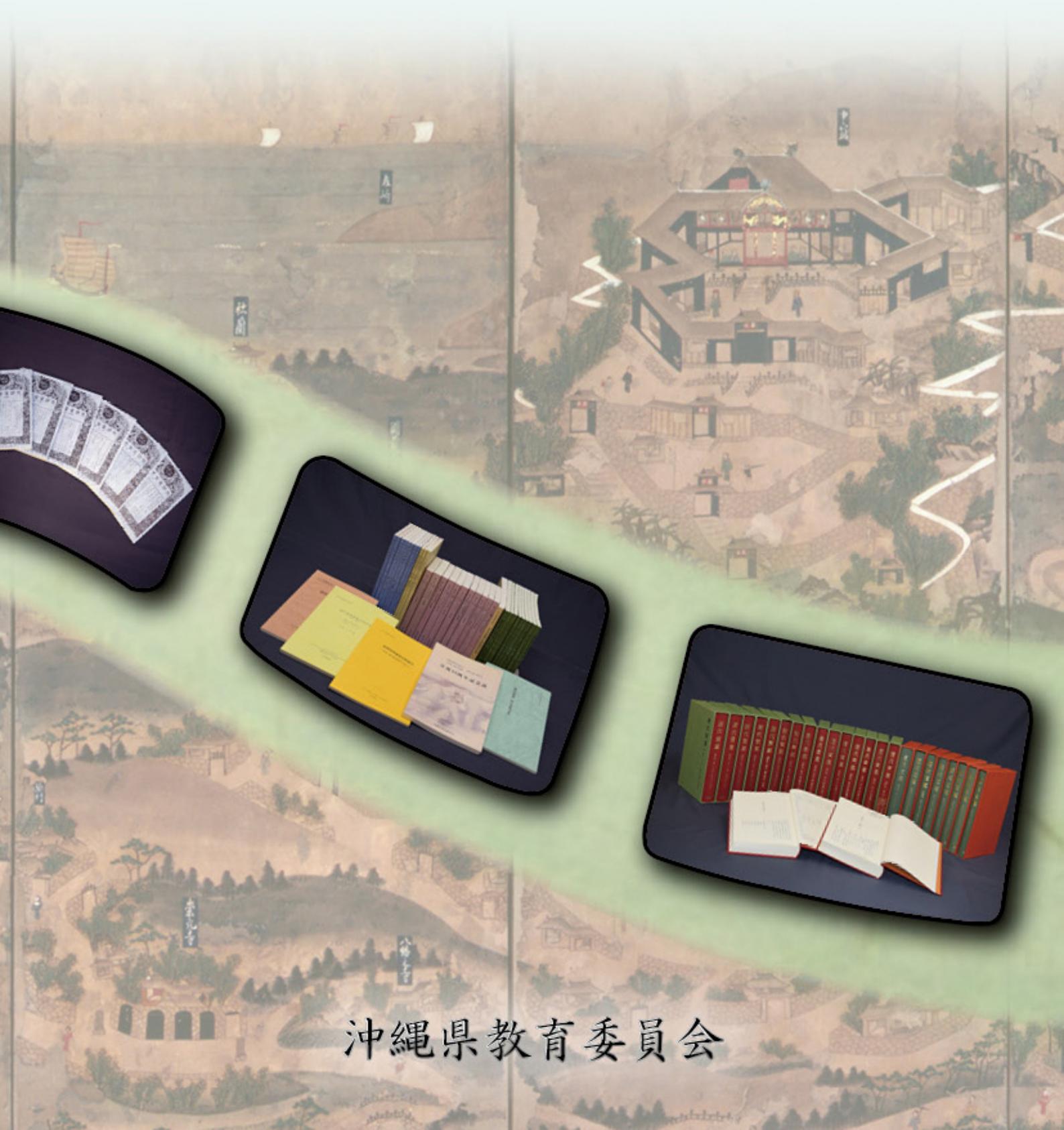


新訂版

れきだいほうあん しおり
歴代宝案の栢



沖縄県教育委員会



◆歴代宝案とは何か？

○琉球の繁栄

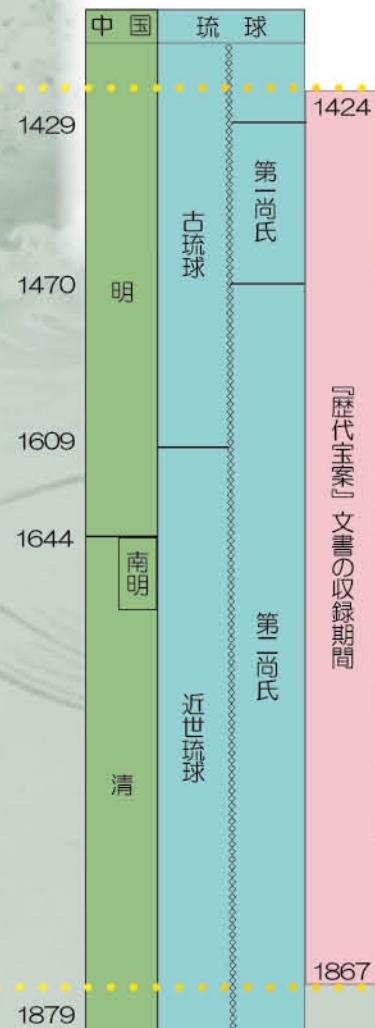
1458年に鋳造された「万国津染の鐘」（旧首里城正殿鐘）は、中国明朝の樹立とともに国際舞台へと登場した交易国家・琉球の氣概を示す鐘として広く知られています。

鐘には「琉球國は南海の良き地にあり、朝鮮の秀でたものを集め、中国とはほお骨と下あごのように、日本とは唇と歯のように親密な関係にあって、この二つの間に湧き出た蓬萊島である。船をもって万国の架け橋となり、珍しい宝は（國の）いたるところに満ちている」と刻まれ、交易を通じて繁栄する当時の琉球の姿が高らかに謳われています。琉球はこれら隣接する国々との関係を足がかりに、東南アジアへも船を漕ぎ出し、貿易で国を営んでいました。

このような琉球のさまざまな活動を史料的に裏付けるのが『歴代宝案』です。『歴代宝案』には、沖縄とアジア世界の交流を語る第一級の外交史料が収められています。



上：旧首里城正殿鐘と銘文の拓本
下：進貢船の図
(沖縄県立博物館・美術館所蔵)



○外交文書集『歴代宝案』—444年間の記録

『歴代宝案』には、古くは尚巴志王代の永楽22年（1424）から尚泰王代の同治6年（1867）までの444年間にわたる漢文で書かれた膨大な外交文書（現存は約4320件）が収録されています。その中には、琉球側から送った文書と中国を中心とする諸外国から送られた文書の写しが整理・編集されて収められており、第一集から第三集および別集で構成されています（詳細は5～6頁参照）。

もっとも『歴代宝案』に、琉球が交わした全ての外交文書が収められているわけではありません。中国との外交文書が主で日本関係のものは含まれていません。しかし、これほど長期にわたる一国の外交文書がまとまった形で残っているのは世界的にも稀であり、非常に貴重なものと言えます。

○外交業務を担った久米村

琉球の活発な海外交易は、現在の那覇市の一帯に当たる「浮島」と呼ばれた地域に形成された久米村とそこに居留した人びとによって支えられていました。

久米村は、中国福建省より渡來した「閩人三十六姓」を中心に、14世紀後半に形作られ、「唐營」または「唐榮」と称されました。海外交易における通訳、遠洋を航行するための大型船の航海技術をもって琉球の外交・交易の最前線を担っていました。さらに、中国など諸外国とやりとりする漢文文書の作成、解読も彼らの任務でした。彼らが控えとして残した外交文書の写しが『歴代宝案』成立の基礎となっています。



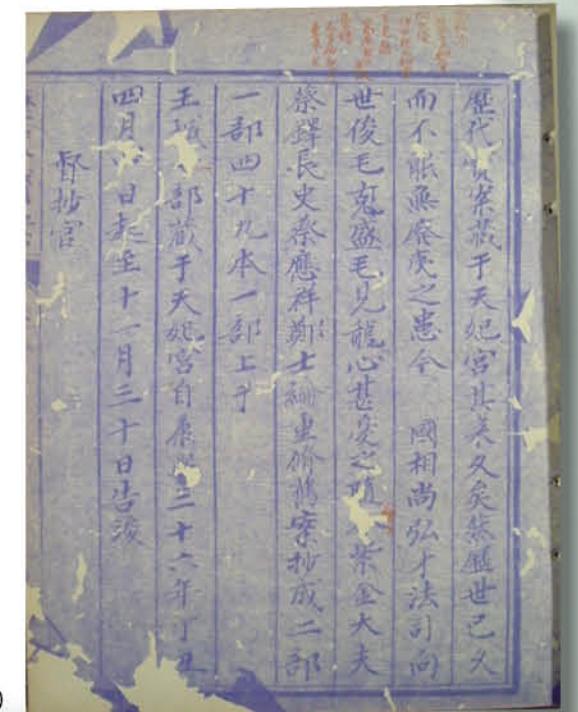
19世紀の那覇周辺図と久米村

○『歴代宝案』の編集と成立—1697年に最初の編集

『歴代宝案』の編集は、首里王府によって行われました。その目的は数百年におよぶ膨大な外交文書を保存するためだけでなく、実際に外交文書を作成する際の参考資料として、また過去にどのように外交上対処したのかを把握するためのものでした。『歴代宝案』の名称は、歴代の貴重な公文書という意味と理解されています。また、17世紀末に進められた「家譜」の編集も『歴代宝案』の成立に大きな影響を与えた。

最初の編集は1697年に行われました。その序文によれば、時の経過に伴い、久米村に長く保管されてきた文書群に破損散逸の恐れが生じたため、王府は久米村の長であった蔡鐸に命じ、1679年頃から整理していた文書群（「旧案」）を編集し、1424～1697年までの文書を49巻にまとめ、二部作成して一部を首里城に、もう一部を久米村に保管させました（第一集）。第二集の編集は、程順則の命を受けて1726～1729年に16巻の編集が行われました。以後、継続して編集され、1858年までの文書が200巻に、第三集は1867年までの文書が13巻に整理されています。別集には欧米諸国に関する文書がまとめられています。

東恩納寛惇影印本（沖縄県立図書館所蔵）



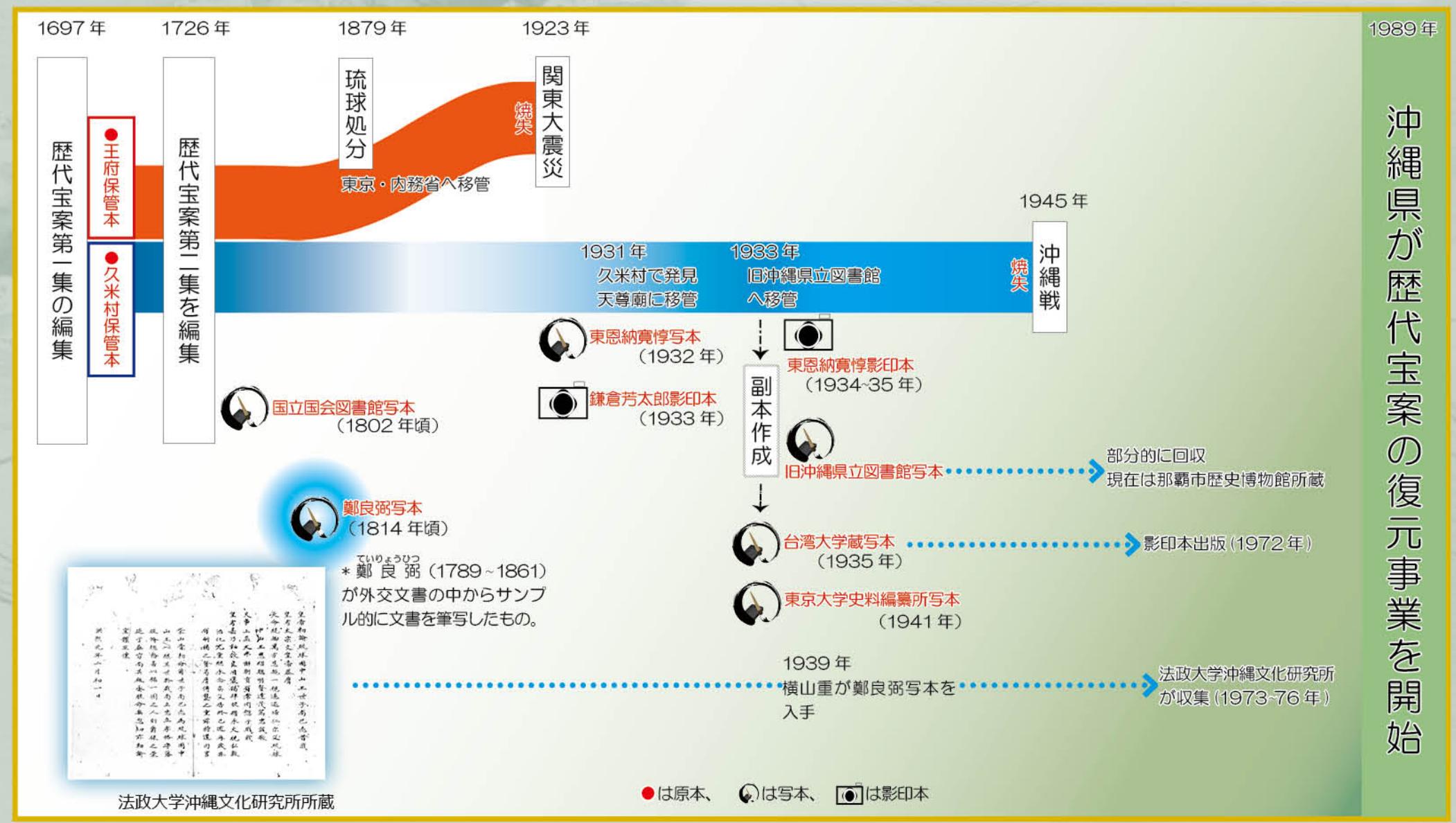


◆歴代宝案の編集と影印本・写本

○影印本・写本の成立

1879年に沖縄県が設置されると、首里城に保管されていた『歴代宝案』(王府保管本)は、他の公文書類とともに東京の内務省に移管され、1923年の関東大震災で焼失したといわれています。

一方、久米村では明治政府に接収されるのを恐れて、久米村保管本の存在を秘密にしていましたが、1931年に久米村の旧家で発見され、1933年に旧沖縄県立図書館に移管されると、研究者等によって影印本や写本などが作成されました。



旧沖縄県立図書館写本
一原本に最も近い写本

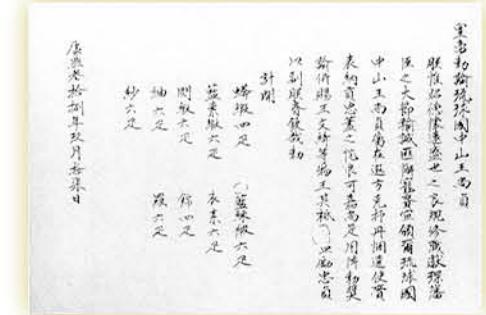


那覇市歴史博物館所蔵

久米村保管本が1931年に発見されると、当時、琉球芸術の研究に没頭していた鎌倉芳太郎（後の型絵染の人間国宝）によって、1933年に久米村の天尊廟内で青焼き写真が作成されました。限られた条件下での撮影のため、不鮮明な部分や未撮影の部分がありますが、原本を撮影していることから、内容としては最も信頼できるものです。現存するのは第一集35巻、第二集17巻、第三集2巻、別集1巻の計55巻です。

1933年に旧沖縄県立図書館に移管された久米村保管本は、原本の保存と研究への活用のため、漢学者の桑江克英の主導で副本が作成されました。この副本は、現存する主要な写本の元となりました。1945年の沖縄戦で、原本も副本も図書の疎開先であった国頭郡羽地村源河の山中で散逸しましたが、副本の一部、第一集31巻、第二集68巻の計99巻が回収され、現在は那覇市歴史博物館に所蔵されています。

台湾大学蔵写本
一分量の最も多い写本



国立台湾大学図書館所蔵

1935年に台北帝国大学の助教授だった小葉田淳が『歴代宝案』に着目し、久場政盛らに依託して旧沖縄県立図書館の副本から写本を作成しました。この写本は戦後に国立台湾大学図書館の所蔵となりました。筆写の際の誤写や、欠損部分を推測で埋めたところもありますが、最も多くの巻が揃っており、『歴代宝案』の全容を伝える重要な写本といえます。現存するのは第一集42巻、第二集187巻、第三集13巻、別集3巻、目録4巻の計249巻です。



◆歴代宝案の構成図と文書の種類

歴代宝案

第一集
全 49巻
現存 42巻

1424～1697年
形式、年代順に収録

第1冊	巻1～22	永樂22～康熙36 (1424～1697)
第2冊	巻23～43	宣德1～康熙35 (1426～1696)

第二集
全 200巻
現存 187巻

1697～1858年
年代順に収録

第3冊	歴代宝案目録(上下) 巻1～14	康熙36～咸豐8 (1697～1858) 康熙36～雍正3 (1697～1725)
第4冊	巻15～30	雍正3～乾隆14 (1725～1749)
第5冊	巻31～49	乾隆15～乾隆30 (1750～1765)
第6冊	巻50～74	乾隆31～乾隆54 (1766～1789)
第7冊	巻75～89	乾隆53～嘉慶4 (1788～1799)
第8冊	巻90～104	嘉慶4～嘉慶13 (1799～1808)
第9冊	巻105～122	嘉慶13～嘉慶22 (1808～1817)
第10冊	巻123～145	嘉慶21～道光7 (1816～1827)
第11冊	巻146～160	道光6～道光15 (1826～1835)
第12冊	巻161～173	道光15～道光21 (1835～1841)
第13冊	巻174～189	道光21～道光30 (1841～1850)
第14冊	巻190～200	道光30～咸豐8 (1850～1858)

第三集
全 13巻
現存 13巻

1859～1867年
年代順に収録

第15冊	巻1～13	咸豐9～同治6 (1859～1867)
	別集	康熙36～咸豐5 (1697～1855)

※ 全266巻の内、現存246巻、欠20巻

※ 全15冊の分け方は国立台湾大学刊行本の構成による

明・清代の中国および朝鮮、東南アジア諸国と琉球との外交文書全般

詔・勅(中国皇帝からの詔・勅)

礼部咨(中国中央官庁の朝貢等取扱機関からの文書)

福建布政使司咨(中国福建省の地方官庁からの文書)

表・奏(琉球国王が中国皇帝に奉呈する文書)

国王咨(琉球国王から礼部、福建布政使司への文書)

符文(琉球国王から中国への通行証明書)

執照(琉球国王から中国への乗船証明書)

弘光文稿(琉球と中国南明政権との往復文書)

隆武文稿(琉球と中国南明政権との往復文書)

移舞文稿(朝鮮・東南アジア諸国から琉球国王への文書)

移舞咨(琉球国王から朝鮮・東南アジア諸国への文書)

移舞執照(琉球国王から朝鮮・東南アジア諸国への乗船証明書)

山南王併横機文稿(琉球の山南王他魯毎と明朝との間の文書、及び琉球国王相懐機と旧港〔スマトラ島パレンパン〕との往復文書)

清代の中国と琉球との外交文書全般

(詔・勅・礼部咨・福建布政使司咨・表・奏・国王咨・符文・執照などを収録)

※ 文書の説明は第一集と同じ

拂咲情状(道光24～27年)

拂咲啞三国情状(道光26～咸豐5年)

咨集文組方(乾隆38～49年)

冠船之時唐人持來候貨物錄(康熙58年)

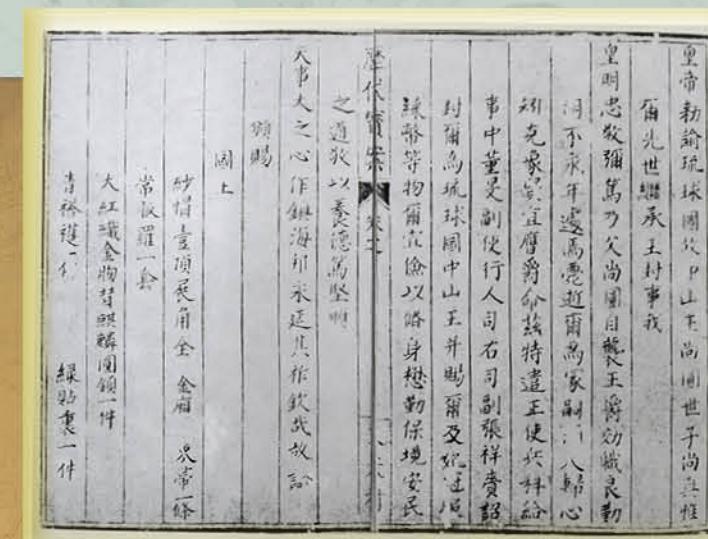
二集 歴代宝案目録(乾坤)(康熙36～嘉慶25年)

※ 拂=仏(フランス)

咲=英(イギリス)

啞=亜(アメリカ)

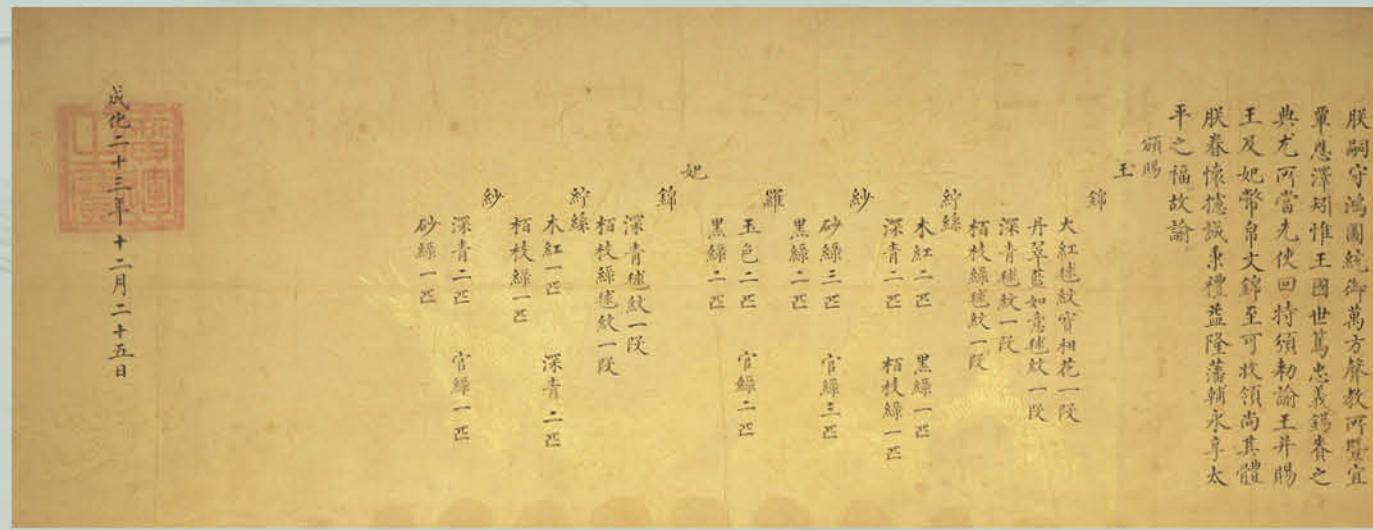
※ 目録(乾坤)は国立台湾大学刊行本には未収録



『歴代宝案』第一集巻1-24号

鎌倉芳太郎影印本
(沖縄県立芸術大学附属図書・芸術資料館所蔵)

『歴代宝案』は外交文書の控え



明孝宗より琉球國中山王尚真への勅書 成化23年(1487)12月25日付 (沖縄県立博物館・美術館所蔵)

『歴代宝案』は外交文書の控えを収録したもので、中国皇帝から勅書が送られてくると久米村の外交担当者はそれを写し、王府から送る返信の原案を作成し、その写しを残しました。

そのため、『歴代宝案』には形式や内容および押印の情報は書き写されていますが、用紙に関する情報はありません。左の勅書から分かるように、実際に皇帝から送られた勅書は、黄色地に金泥で五爪の龍と雲が刷られた紙に墨で書かれ、元号の上に印が押されていました。



歴代宝案第一集の世界

(1424 ~ 1697)



中継貿易の展開

1368年に誕生した明朝（中国）は、民間商船による対外交易を禁止する海禁政策を実施する一方、朝貢してきた国にのみ交易を許可する方針をとりました。琉球は、主に馬や硫黄などを進貢品として朝貢することで明朝と活発な交易を行うとともに、日本や東南アジア諸国とも交易して中国・琉球・日本・東南アジアを行き来する中継貿易を展開しました。当時、那覇港には日本・中国・東南アジアからの船が集まり、さまざまな人びとが往来する交易港として繁栄していました。

東南アジアとの貿易は暹羅（現在のタイ）を中心に行われ、常に複数の国を相手に展開しました。16世紀後半に海禁政策がゆるみ、東アジアで民間交易が活発になると、琉球による中継貿易は衰退し、東南アジアへの派遣も1570年頃を境に行われなくなっていました。

1-40-20

琉球國中山王尚巴志からシャム國王あて、欲沙每等を派遣することについての文書
(一四三六、十、一)

正統元年（一四三六）年十月一日

琉球國中山王よりお手紙いたします。
わが国は遠く東海にありながら、これまで長く貴国（シャム）と友好を深め、周辺の国々とは家族のように付き合つて参りました。今回は、欲沙每を正使とし、贈り物を持たせて感謝の思いをお伝えしますので、お受け取りいただければ幸いです。また、持参する陶磁器とシャム國の胡椒・蘇木との公平な交易を許可していただけないでしょうか。帰国して、それらを明國（中国）への献上品にしたいと思います。すみやかに交易を行い、季節風にのって國に帰れるようお取りはからいください。贈り物を持たせ、文書をお送りします。

贈り物の一覧

船隻、通訳官は鄭智・梁德仲を派遣する
模様のある織物五疋 青色の織物二十疋 彩色扇三十本
腰刀五把 青磁の大皿二十個 青磁の小皿四百個
シャム國に送る。 青磁の碗二千個 硫黄二千五百斤

【東南アジア貿易を記した文書の一例】





歴代宝案第二・三集の世界

(1697 ~ 1858・1859 ~ 1867)



* この図は『中国歴史地図集 第八冊 清時期』(地図出版社 1987年)を参考し、魏学源『福建進京水陸路程』に基づいて那覇から北京への往路は赤、復路はピンクの線で示した概念図である。

* 福州周辺図は、野上英一『福州攷』付録「福州市街図」(吉村商会印刷所 1937年)を基に作成した。

中琉日貿易の展開

琉球は1609年の島津侵攻によって、薩摩藩を通じた日本からの間接的な支配を受けることとなりました。一方で14世紀から続く明朝(中国)との外交関係は島津侵攻後も維持し続けました。17世紀半ばの中国における明から清への王朝交代を経て東アジアの政治情勢が落ち着くと、琉球は清朝(中国)と日本の双方へ使節を派遣し、外交や貿易を展開しました。

琉球は清朝(中国)へ硫黄、薩摩藩を通じて入手した銅や錫などを進貢品として献上し、合わせて需要の高かった昆布や日本の海産物(倭物)、銀を持ち込んで進貢貿易を行いました。また、中国からは漢方薬や香料・織物などを持ち帰り、さらに琉球産の商品(例えば日本へは黒糖、中国へは海産物など)を加えて、中国と日本の市場を結びつける貿易を展開しました。

【進貢貿易を記した文書の一例】

2-162-15
礼部(清朝の外交部署)から琉球國中山王世子尚育あて、貿易品の免税を知らせる文書
(一八三五、一、二十八)

礼部より琉球國へ通知します。

福州の税関担当者から、琉球の進貢船二隻が持ち込んだ貿易品を免税してもよいかどうかについて連絡があり、道光十四年(一八三四)十二月二十七日、皇帝に上申したところ「許可する」、免税品の一覧も「確認した」との回答を得ました。ついては、これらの経緯を琉球國王世子へ通知します。

道光十五年(一八三五)一月二十八日

(添付文書内の免税した貨物一覧)

金屏風二双(税額一両)
白紙扇一千本(税額六錢)
昆布十九万六千斤(税額一五六両八錢)
フカヒレ五千斤(税額二二両七錢五分)
干しナマコ一万六千斤(税額四八両)
スルメ千六百八十四斤(税額一両)
火酒(泡盛)百三十甕(税額一両一錢七分)
五錢三分七厘
六錢八分四厘
免稅額の合計は、三二二両六錢一分八厘
・・・(略)

中琉日貿易におけるモノの移動



歴代宝案の復元に向けて

一校訂本・訳注本一

歴代宝案編集事業は、失われた『歴代宝案』を復元しようとするプロジェクトです。影印本や写本を校合した校訂本15冊、それを読み下した訳注本15冊の刊行を行っています。校訂本では、収集した関連史料等も用いて不明文字や誤字・脱字などを検討し、本来の姿を極力復元しています。訳注本では、復元した校訂本を元に全文を読み下し、内容の理解を助けるために語句や人物に注釈を加えています。

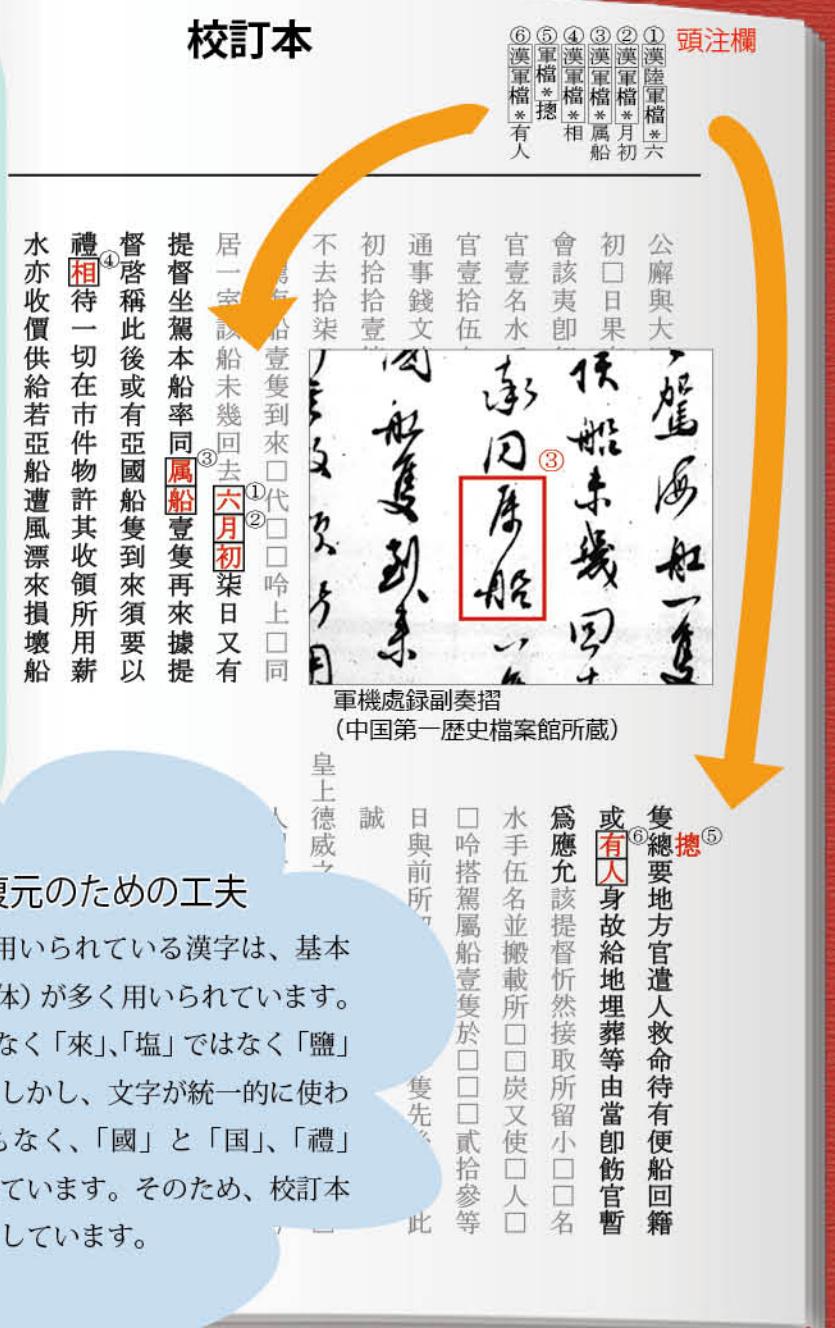
○ 精度の高い史料復元をめざして

原本が残されていない『歴代宝案』を復元するにあたっては、さまざまな史料と照らし合わせて、影印本・写本の誤字や脱字、欠落した文字などを補う作業（校訂）を行います。そのため校訂本の頭注欄ではどの史料から文字を補ったのかを記し、史料としての精度を高める工夫をしています。

例えば、頭注①の漢は漢文外國一件書類（東京大学法学院法史資料室所蔵）、軍檔*は軍機處錄副奏摺（中国第一歴史檔案館所蔵）のこと、それらの史料から補える文字を示しています。ここでは説明のために欠落部分を朱字で埋めました。

○ 統一的な復元のための工夫

『歴代宝案』に用いられている漢字は、基本的に正字体（旧字体）が多く用いられています。例えば、「来」ではなく「來」、「塩」ではなく「鹽」という具合です。しかし、文字が統一的に使われているわけでもなく、「國」と「国」、「禮」と「礼」が混在しています。そのため、校訂本では正字体に統一しています。



【文書紹介】

下の文書は、第15冊所収の別集「拂嘆啞三国情状」の24号文書の一部です。琉球へ来航していたペリー艦隊の動向と対応に関する中国（福建）から琉球へ送られた文書です。その中には琉球側が報告したペリーへの対応状況が詳細に記されています。

訳注本

(咸豐四年)六月初七日、また提督本船に坐駕して属船一隻を率^③同し再来するあり。提督の啓^④稱に拠るに、此の後、或いは亞國の船隻到来するあれば、須く礼を以て相^⑤い待つを要むべし。一切の市に在るの什物はその收買するを許し、用いる所の薪水もまた価を取^⑥とりて供給すべし。若し亞船風に遭いて漂来し、船隻を損壊すれば、總て地方官より人を遣わして命を救い、便船あるを待ちて回籍せしむるを要む。或いは人の身故するあれば、地を給して埋葬すべし、等の由あり。當即に官に飭^⑫して暫く應允を為さしむ。

- 注(1) 提督 ペリー提督のこと。
(2) 坐駕 すわって乗る。乗船すること。
(3) 率同 ひきいて。
(4) 啓稱 啓は文書の形式の一種。ここではペリーが琉球側へ書き送った文書のこと。
(5) 相^⑤い待つ 対応すること。
(6) 什物 常用の道具。日用品。
(7) 漂来 漂流して来ること。
(8) 地方官 琉球の官吏。
(9) 便船 都合良く出発する船。
(10) 回籍 居住するところに返すこと。
(11) 身故 亡くなること。
(12) 飭^⑫して 指示を出して。
(13) 應允 許可する。承諾する。

○ より正確な解読をめざして
漢文で記された『歴代宝案』を解読するために、各文書が誰から誰へ宛てられたものか、やりとりしている人物や機関の関係性などを踏まえて読み下し文を作成しています。また、訳注本では、校訂本の漢字を生かしながらも、難しい読みの語句にはルビを付し、読み方を工夫することで文意を正しく理解できるようにしています。

○ 注釈による工夫

『歴代宝案』に書かれている文章を読み下すだけでは十分に理解できない語句に関しては、それぞれ注釈を付けています。また、人物や地名についても注釈を付け、読み下し文と合わせて読者の理解を助ける工夫をしています。

ペリー来航と琉球の対応 —『歴代宝案』別集の世界

『歴代宝案』別集には欧米諸国に関する文書等がまとめられており、国際情勢の変化に対応しようとする琉球の姿が描かれています。1853年5月に来航したペリーは、日本の浦賀へ赴いた後、再び琉球へ来航し、1854年7月11日（旧暦6月17日）に琉米修好条約を結びました。琉球は朝貢国である立場を考慮し、中国へはペリーが要望した内容（燃料の補給・船員の保護や取り扱い）を記す一方で、条約を調印した事実は報告しませんでした。





◆歴代宝案編集事業

○事業の目的

『歴代宝案』はアジア世界の交流、琉球の対外関係を解明する上で第一級の貴重な史料です。しかし、その原本は明治政府による接収、焼失、沖縄戦によって失われました。

沖縄県は、平成元年（1989）から、現存する影印本や写本等をもとに『歴代宝案』を復元し、沖縄の歴史や文化を記す基礎的な資料として、広く県民に普及することを目的に編集事業を開始しました。

○関連史料の収集と学術交流

『歴代宝案』の誤字・脱字・虫損等による欠落部分を補うため、関連資料を収集して照合することは、編集を進める上で必須の課題でした。

沖縄県教育委員会は、事業の当初から国内外の琉球関係史料を収集して『歴代宝案』の編集に役立てています。特に中国第一歴史檔案館（1991年覚書締結、隔年でシンポジウム開催）や国立故宮博物院、中央研究院等とは学術交流、史料調査を通して関連資料の発掘、収集を進めています。

○今後の計画

『歴代宝案』の編集は、第一次刊行計画（平成3～19年度）、第二次刊行計画（平成20～29年度）で校訂本全15冊・訳注本11冊を刊行しました。第三次刊行計画（平成30～39年度）では、訳注本全15冊の完結、語句や関連事項を解説する用語辞典、総目録、総索引等の刊行を予定しています。

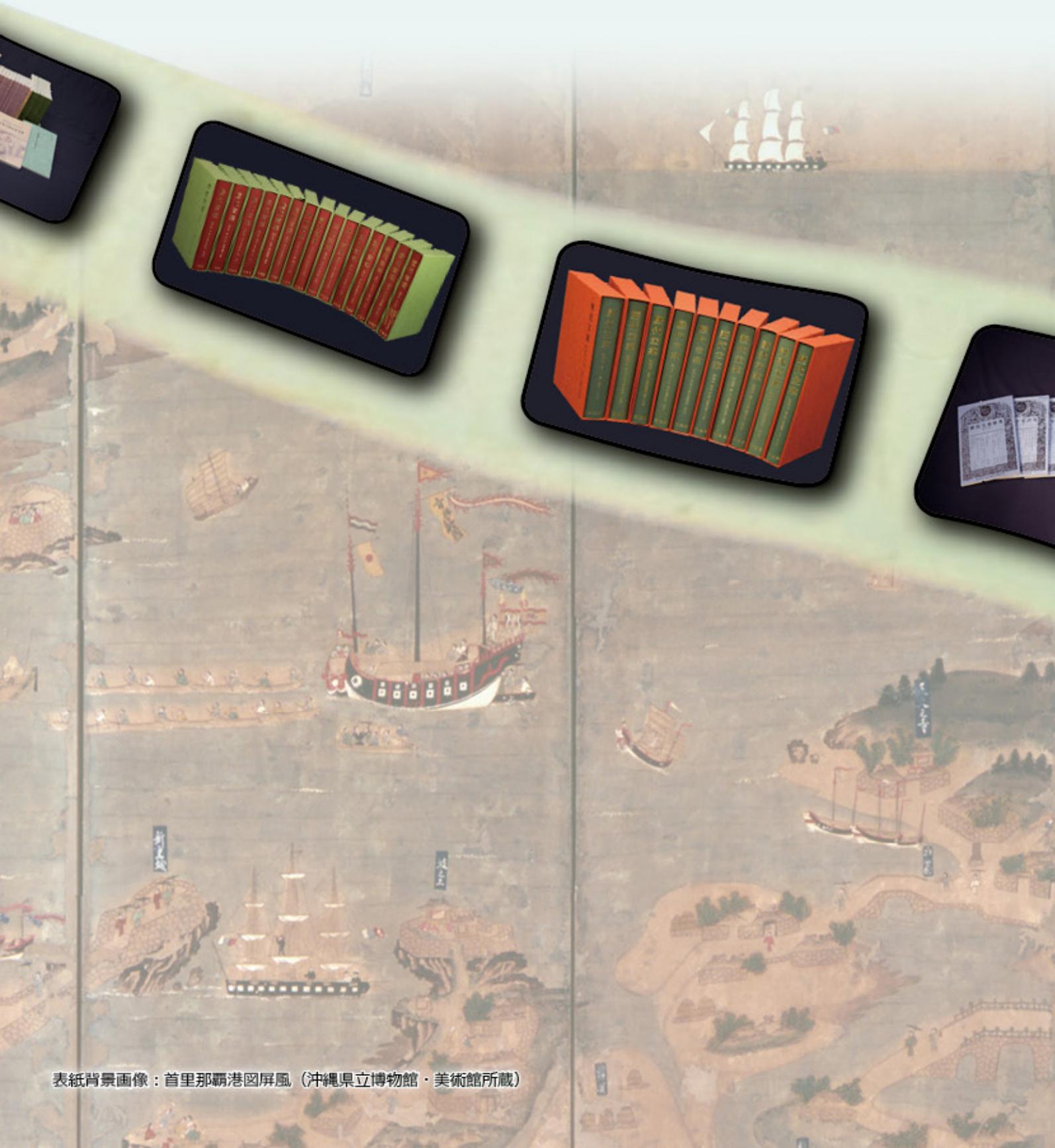
また、補遺編や『歴代宝案』を平易な文章で現代語訳した普及本、その外国語版（英訳本等）の作成も予定しています。このほか、校訂本や訳注本の画像と検索可能なテキストをインターネット上で公開し、県民および全世界へ向けて普及・利用を図っていきます。

世界・沖縄の遺産として 『歴代宝案』を次世代へ



©沖縄県教育委員会 2018年3月発行

* 沖縄県教育委員会ホームページでPDF版を公開しています



表紙背景画像：首里那霸港図屏風（沖縄県立博物館・美術館所蔵）